

## 広島県環境審議会第 47 回生活環境部会・第 40 回自然環境部会合同部会議事録

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 4 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 25 分まで
- 2 場 所 県庁本館 5 階 502 会議室（Zoom による Web 会議）
- 3 出席委員 崎田生活環境部会長、青山委員、大内委員、小倉委員、片寄委員、橋本委員、  
百武委員、藤中委員、箕野委員、吉田委員  
久我自然環境部会長、石原委員、高杉委員、内藤委員、南委員、宮本委員
- 4 議 事 (1) 第 6 次広島県環境基本計画の骨子案について  
(2) 今後のスケジュールについて
- 5 担当部署 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ  
電話：(082) 513-2911（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容（議事要旨）
  - (1) 第 6 次広島県環境基本計画の骨子案について  
事務局から資料 1 により説明。
  - (2) 今後のスケジュールについて  
事務局から資料 2 により説明。

### 【質疑応答】

- (1) 第 6 次広島県環境基本計画の骨子案について  
(大内委員)
  - 省エネ対策について、中小企業への伴走型支援は具体的にどのようなものか教えてください。  
また、県民への広報、意識付けはどのようなことをしているか教えてください。  
(環境政策課長)
  - セミナーや相談会など、企業に寄り添って支援しており、これらを伴走型支援という表現に  
させていただいております。  
また、県民に対する広報ですが、例えば、今度の 6 月 6 日（土）に「環境の日ひろしま大会」  
を開催しますと皆様にお声掛けをして、お越しいただき、いろんな取り組みを見聞きしてい  
たり、県ホームページ等でメッセージを発信していくなど、継続して実施しております。  
(大内委員)
  - 県ホームページは、なかなか意識しないと入っていかないと思います。もっと積極的に意識  
付けをすることは検討していますか。

(環境政策課長)

- 今年度、アプリを使って省エネ活動を実践していただく事業を始めます。うちエコ診断サービスの受診などの省エネ活動をしていただくとポイントが付与され、貯まるとギフト交換できるものです。

(青山委員)

- 10 ページに記載されている化学物質による健康リスクの低減について、新たな汚染への対応というのは監視や測定箇所を増やすなどの方向性はありますか。

(環境政策課長)

- 全体的なところで申し上げますと、様々な知見が集積され、新しい情報が分かってきているということに対して、その都度、状況を見ながら対応していくというものでございます。

(青山委員)

- 11 ページに環境学習、自主的な環境活動等の推進がありますが、パンデミックのあと、こういった活動が停滞していて、参加者が戻っていない状況です。自主的な環境活動を行う団体等への支援について、これまでと変更はありますか。

(環境政策課長)

- 基本的には継続という形で考えておりまして、現在、新たに何か申し上げれるものはありません。青山委員がおっしゃったように、コロナの後、自主的な取り組み、地道な活動をしていただいております。こういった取り組みの発信に力を入れていきたいと考えております。

(青山委員)

- 県民が一丸になって取り組んでいけるよう推進していただきたいと思います。

(大内委員)

- 生活協同組合連合会の理事を務めており、組合の方に対して環境学習をしようと思い、県ホームページから申し込んだが、講師と打ち合わせしている段階で、難しいという話になり、断念しました。もう少し具体的な支援があるといいと思います。

(環境政策課長)

- いただきました意見に対して、改められるところは改めたいと思います。

(百武委員)

- 社会情勢の変化の中で、成果目標にも新たな視点を加えることが可能と思います。例えば、生物多様性の保全において、自然公園等利用者数が指標になっていますが、もう少し生物多様性の保全を図るような指標があるのではないかと考えます。これから新たな取り組みをされるが、それを成果目標に反映される考えはありますか。

(自然環境課長)

- 資料には、自然公園等利用者数が記載されていますが、生物多様性に対する県民の理解度といったものをアンケート調査を行い、数値を見ながら、今後の対応を検討していこうと考えております。

また、公園の利用者数だけでなく、利用した方の幸福度というものを内閣府が調査しておりますので、そういった統計的データを集めながら、次の取り組みを検討していきたいと考えております。

(百武委員)

- 例えば、陸域、海域ともにその30%を保護するという数値目標が出ているので、今現在、どういう状況で、今後どうしていくかという生物多様性に直結するような成果指標が新たに加わると分かりやすいと思いました。

(自然環境課長)

- 国において30by30といった自然環境エリアを保全していこうという取り組みが進められておりますので、委員の御意見を参考に、今後の取り組みに活かさせていただければと思います。

(小倉委員)

- 「自然共生サイト」の登録数も指標の1つになり得るかなと思います。それを、県ホームページや先ほど説明があったアプリで発信して、使いながら保全していくことで、普及啓発につながっていくと思います。

資料では「情報共有・連携」と記載がありますので、しっかり発信していただけると活動している方も保全をこういう風に進めていけばいいんだなという指針になり、活動する人にとってメリットになると思いました。

(自然環境課長)

- 取り組みを見える化することによって、県民の皆様の理解が深まっていくと思いますので、情報発信の仕方を今後、検討させていただきます。

(環境政策課長)

- 補足させていただきますと、本日の資料には代表的な指標を載せています。今後、新しい指標を検討し、次の審議会の計画素案の時に、お示しできるかと思います。

(崎田生活環境部会長)

- 中高生が探求学習として、河川にて希少種などの調査をしています。せっかく調査をしても結果が学内で終わってしまい、非常にもったいないと思います。例えば、パックテストを販売している(株)共立理化学研究所が、全国一斉水質調査結果をホームページで公表しています。

県内のいろんなデータを収集して、ここにはこういう生物がどれくらいいますという情報を集約したサイトを作ってみるのもいいと思います。若い人達の充実感、達成感が出てくると思います。素案の際に、検討いただくとありがたいと思います。

また、ブルーカーボンが言葉として段々と浸透しつつありますので、素案の中で入れていただけるといいと思います。

(環境政策課長)

- 調査の取り纏めですが、御意見として承らせていただきます。また、ブルーカーボンにつきましては、本日の資料では、炭素貯留という表現にしておりますので、素案では分かりやすい

表現にしていこうと思います。

(南委員)

- 昭和から令和にかけて里山がどのくらい減ったのか地図上で把握していれば、教えてください。そういった情報があれば、里山が減って、野生生物が進出してきているというのが分かりやすいかなと思います。

(自然環境課長)

- 県ホームページにおいて里山エリアを地図上に示したものではありません。手入れされていない里山が増え、野生生物が身を隠す場所が増え、人が住んでいるエリアに出没しやすくなっています。

森林保全課において、皆様方から徴収しました森づくり県民税を財源とし、里山の整備、里山の手入れをするボランティアを育成する取り組み等を実施しています。

当課としても農林水産局と連携して、野生生物の保護という視点から取り組んでまいります。

## 7 会議の資料名一覧

- 資料1 第6次広島県環境基本計画の骨子案について
- 資料2 今後のスケジュールについて

## 8 傍聴者

1名